

お知らせ

**GAP食材を使ったおもてなしコンテスト投票**

このコンテストは、東京オリンピック・パラリンピックに向けて世界各国からホストタウンを訪問する選手に対して、高校生が栽培しているGAP食材を使ったおもてなしを発揮する大会になっています。

南宇和高校農業科は、愛媛県と連携してモザンビーク選手に対して愛南ゴールドと甘夏のジュース、アイスクリームでおもてなしをするプロジェクトを企画・実地しました。

1日1票投票できますので、投票をお願いします。

▶投票期間 12月16日(月)～令和2年1月15日(水)

愛媛県立南宇和高等学校  
農業科  
電話：0895-72-1241

おもてなし  
コンテストホ  
ムページ



お知らせ

**フグ中毒防止月間**

12月は、「フグ中毒防止月間」です。フグの毒はテトロドトキシンと呼ばれ、神経を麻痺させる作用があり、最悪の場合は死亡することもある猛毒(青酸カリの約1000倍)です。毒は煮たり、焼いたりしても無くなりません。

フグ中毒の防止のため、次の点に注意しましょう。

- ・フグをさばくには、「フグ取扱者免許」が必要です。素人調理は厳禁です。
- ・釣ったフグを自ら調理したり、人にあげたりしてはいけません。フグ中毒の事件のほとんどが家庭における素人調理が原因です。

宇和島保健所生活衛生課  
電話：0895-28-6108

お知らせ

**雇用のトラブルまず相談  
無料労働相談**

12月は、個別労働関係紛争処理制度の重点相談月間です。解雇、パワハラなどお気軽にご相談ください。

**労使トラブル日曜電話相談**

▶日時 12月1日(日)、8日(日) 13:00～17:00  
▶実地方法 予約不要・事務局職員による電話相談  
**労働委員労使トラブル専門相談**

▶日時 12月13日(金) 14:30～17:00  
▶場所 愛媛県労働委員会(県庁第二別館4階)  
▶実地方法 事前予約制・労働委員(3名)による面談相談

愛媛県労働委員会  
電話：089-912-2996

愛媛県庁  
ホームページ



募集

**宇和島地区広域事務組合  
会計年度任用職員募集**

令和2年4月1日から臨時・嘱託職員等の職が会計年度任用職員制度に移行するため、新たに会計年度任用職員を募集します。

- ▶採用日 令和2年4月1日(水)
- ▶募集施設 愛南町(一本松荘、城辺みしま荘、柏寿園)、宇和島市、松野町および鬼北町の福祉施設等
- ▶受付期間 12月2日(月)～25日(水)

宇和島地区広域事務組合  
管理課  
電話：0895-22-8664

宇和島広域  
ホームページ



募集

**愛媛県県外保育士移住促進事業**

愛媛県保育士・保育所支援センターでは、県内保育所等への就職を検討している県外在住の保育士を対象に、実習や就職活動に要した経費を助成しています。

- ▶対象者 次の(1)および(2)の要件を満たす方  
(1)県外在住の方で愛媛県内の保育所等へ就職を希望していること  
(2)実習や就職活動に要した費用に対し、本事業外の補助金・助成金等の交付を受けていないこと

- ▶対象期間 平成31年4月1日～令和2年2月29日
- ▶対象経費 愛媛県における実習や就職活動に要した交通費および宿泊料  
申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

愛媛県保育士・  
保育所支援センター  
電話：089-921-5344

支援センター  
ホームページ



募集

**天体観測会の参加者募集**

天体望遠鏡を使って、星を観察してみませんか？

- ▶日時 12月21日(土) 18:00～20:00
- ▶場所 一本松中学校
- ▶対象 小学4～6年生
- ▶定員 20人(子どものみの参加可)

南宇和障害者の社会参加を進める会  
「愛南町の未来を創るプロジェクト」  
電話：0895-70-1070

お知らせ

第71回人権週間

12月4日(火)から10日(火)までは、「第71回人権週間」です。

松山地方法務局および愛媛県人権擁護委員連合会では、「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」を啓発活動の重点目標とし、人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この機会に、人権意識を高め、相手の気持ちを考え、違いを認め合う心を育てましょう。

人権問題でお困りの方は、みんなの人権 110 番 (電話：0570-003-110)までご相談ください。

【第71回人権週間における12時間電話相談】

- ▶日時 12月5日(木) 9:00～21:00
- ▶相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ等における人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)
- ▶相談担当者 人権擁護委員および法務局職員
- ▶電話番号 0120-325-110(携帯電話でも可)

松山地方法務局  
電話：089-932-0888

お知らせ

マイクロバスの適切な利用についてお知らせします

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

- ・運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスを利用するのはやめましょう。
- ・正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- ・正規の貸し切りバス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務付けられています。

レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

- ・レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスを利用するのはやめましょう。
- ・運転を依頼した人等に、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

四国運輸局愛媛運輸支局  
電話：089-956-1563



本日!海日和!! vol.109

「ただ今リサイクル実施中!」

年齢を重ねると、一年たつのが本当に早く感じる。今年もはや年の瀬を迎えた。大掃除は年末の恒例行事だが、海の中には掃除屋さんと呼ばれるホンソメワケベラがいる。

ホンソメワケベラは、体長 10cm ほどの小さな魚で、他の魚に付いた寄生虫や病気になった皮膚を食べている。そのため、他の魚は、ホンソメワケベラを見付けると近寄ってきて、体の掃除をお願いする。掃除をされている間は、ヒレやエラを大きく広げて、本当に気持ちよさそうである。

時には口やエラの中にまで入って、念入りに掃除をしている。見ている私は、食べられてしまうのではないかと心配するが、他の魚もちゃんと分っていて、食べてしまうことはないようだ。

私も何度か顔や耳の掃除されたことがあるが、



【掃除中のホンソメワケベラ】

なかなか気持ちがよかった。魚も人間もきれいになると身も心もすっきりする。

問題は我が家の大掃除を誰がするかということである。

(撮影地：愛南町)

愛南サンゴを守る会 西尾知照 ともてる